



佐藤 稔 議員

就学援助の前倒し支給について

問 文部科学省は今回の法改正により、要保護児童生徒の就学援助費について、ランドセル等の入学準備費用を入学前の年度内支給を可能とした。しかし、この措置はあくまでも要保護児童生徒に限ったものであり、準要保護児童生徒は対象外である。法改正の趣旨から考えると、準要保護児童生徒に対しても同様の措置が必要と考えるが、予算措置、支給要綱の改正、周知

方法等について市の考えを伺う。

答（教育部長） 準要保護者への対応については、来年度入学予定者に対し、入学前に支給できるように準備を行いたい。予算については、年度内の補正予算で対応したい。また、認定基準の見直し、要綱の改正も必要であり、対応したい。周知については、個別の郵送や市のホームページで周知を図っていききたい。

デジター教科書の活用について

問 学習障がいや、字を読むことが困難な児童に有効な、デジター教科書の活用を提案するが、市の考えを伺う。

答（教育部長） デジター教科書

は、文字の大きさや音声スピードの調整により、視覚・聴覚的な支援ができ、読むことに課題を抱える児童生徒のための学習支援ツールとして大変有効であると考えます。すべての児童生徒が理解できたと実感できるような学習環境を整えていきたい。



デジター教科書（パソコン画面）

《その他の質問》

・防犯灯LED化の推進と災害対応について



園部 増治 議員

教育長の教育理念について

問 教育基本法では「教育は人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。」とされているが、新教育長の教育理念と古河市の教育に対する考えを伺う。

答（教育長） 古河市にある豊かな自然、歴史と伝統などの地域

素材を教材化して学習に取り組むことで、伝統や文化に立脚した広い視野を持ち、古河市に誇りを感じる児童生徒の育成を心がけたい。また現場の声に耳を傾けながら、一体感のある取り組みを進めていきたい。

都市基盤について

問 ①古河駅東部土地画整理事業については、国・県への働きかけを積極的に行い、事業が加速度的に進められるように願う。②南古河駅については、調査費をつけていただいたが、JRとの協議が円滑に進むよう望む。また、駅用地の確保と周辺整備が課題となるが、丁寧な説明と取り組みをしていただきたい。

答（都市建設部長） ①財源である保留地処分金や国、県の補助金等を最大活用し、事業の早期完了を目指し、計画的な事業執行に努めていきたい。②大堤南部土地画整理事業については、平成8年の都市計画決定後、早期の事業化を目指し取り組んできたが、事業化に至っていない状況である。進めていくにあたり、地元の皆さまのご理解、ご協力が不可欠であると考えており、今後合意形成をどのように進めていくべきか区長に相談を始めたところである。



南古河駅予定地付近